

### 歳をとって考えるべき事

財団法人新生田上霊園  
理事長 種子島 登

歳をとるという事はそれだけ世の中の道理が少しずつ解ってきて各年齢に応じた行動ができ社会的責任が果たせる事であるというように理解しています。

この事は誰でも年をとったからと言って必ずしも当てはまる内容ではなく当てはまるとすればそれは真剣に人生を考えて日々一生懸命に生活している人のみに該当する事でありそれなりに社会的存在感のある人に該当します。

あまり約束や責任とか世の中のことを考えずテレビのドラマや歌手とか俳優がどうなったかとかそのようなことばかりに関心を持って適当に生きているようなタイプの人なかなか年齢とともに成長できていないように思えます。

それはその人自身の問題でありいろんなタイプの人が存在してこの世の中は成り立っていることから考えればある意味においては仕方の無いことです。

ただ霊園の運営をしながら使用権者の皆様に願うことは歳をとればとるほど時間の問題で必ず生命あるもの遅かれ早かれその終が日々確実に近づいて来ることを念頭に置いて生活して頂きたいという事です。

その生命の終わりをどのような形で迎えることが望ましいのか、この問題も年齢に応じて考える必要があるのではないだろうかと思えます。

不幸にも事故や病気で亡くなる人がたくさんおられて理想的な最後が迎えられない方々でも事前の心がけ一つで悔いのない最後は迎えられそうな気がします。

その最も望ましい心がけについては「今を一生懸命に生きる事」「両親や先祖に感謝して生きる事」「自分がこの世に生まれた事に感謝する事」「生命のあることに感謝する事」「今日の御飯が食べられる事に感謝する事」「社会や友人に感謝する事」「家族に感謝する事」等等、とにかく何事にも感謝して日々を暮らすことではないだろうかと思えます。

不平不満や愚痴ばかり言って何でも自分は悪くなくて他人や会社や社会のせいにするような人は成長できませんし他人からも尊重されません。

同じ人生であれば日々感謝の生活ができる生き方、努力する生き方を選択したほうが良いと思えますし歳をとるという事はそのようなことを言うのでしょうがなかなか歳をとりきらない人達が世の中には結構居るように思えます。

その為に人が死んだあとの見苦しい財産争いとかこの世には「死そのもの」の深い意味すら考えず欲得のみで歳を取りきらない方々が結構おられます。

そういう方々に限って霊園へのお参りもあまりなさらないようですが自分がこの世に生まれた因果を考え是非心を新たにして自分にもやがて来る「死」について対処する理想的な向き合い方を真剣に考えてみられたら良いと思えます。

私ども職員も皆様方に感謝しつつ今後も良い歳を重ねていきたいと思えます。



2012年 4月発行  
財団法人 新生田上霊園

〒890-0036 鹿児島市田上台1丁目21-1 TEL099-253-4122

URL <http://www.tagamireien.or.jp> お問い合わせ ☎ 0120-25-3480

# 合併経緯のご報告

平成24年3月吉日

## ～旧（財）新生田上霊園と旧（財）唐湊霊園の合併について～

### ● 合併理由について

今回の公益法人制度改革は、H20年12月1日より新たな公益法人制度として施行され従来の社団法人・財団法人はいったん「特例民法法人」となりH25年11月30日までに公益法人への移行の認定申請または、一般法人への移行の申請を行う必要があります。

そこで、公益法人化について調査・研究・情報収集に努めてきましたが、厚生労働省健康局生活衛生課および主務官庁の指導で今後の墓地経営は公益法人が適当であると共にこの際（財）新生田上霊園と（財）唐湊霊園の合併も検討するようにご指導を受けました。

そこで、永代使用権者の皆様にこれまで以上に「健全な運営及び安心して御霊をお参りできる」霊園を目指すためには、現状の（財）唐湊霊園の運営・規模等を考慮するとこの際合併の方向で進めることが理想的であり、又、主務官庁からも特例措置として合併認可する旨の内諾をいただきました。

以上から、公認会計士や双方の評議員会・理事会等で助言及び協議のうえ、この際合併する事が、今後の健全経営を目指す為にも推し進めるべきである結論になり平成24年2月1日をもって、（財）新生田上霊園と（財）唐湊霊園が合併し、同日付で新たに（財）新生田上霊園（田上霊場・唐湊霊場）として経営許可の認可をいただきました。

### ● 合併手続き経過について

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① （財）新生田上霊園と（財）唐湊霊園の吸収合併契約の締結について<ul style="list-style-type: none"><li>・吸収合併について主旨説明（7月25日）</li></ul></li><li>② （財）新生田上霊園の寄附行為変更について<ul style="list-style-type: none"><li>・役員定数（1名増員）主旨説明（8月4日）</li></ul></li><li>③ 県庁へ寄附行為変更申請について<ul style="list-style-type: none"><li>・寄附行為変更認可申請（8月9日）</li><li>・変更認可が下りる（8月17日）</li></ul></li><li>④ 法人変更登記申請について<ul style="list-style-type: none"><li>・役員変更登記（8月25日登記）</li></ul></li><li>⑤ 登記完了届について<ul style="list-style-type: none"><li>・県庁へ登記完了届提出（8月30日）</li></ul></li><li>⑥ 吸収合併契約締結について<ul style="list-style-type: none"><li>・吸収合併締結（9月11日）</li></ul></li><li>⑦ 吸収合併締結の承認について<ul style="list-style-type: none"><li>・吸収合併締結について主旨説明（9月27日）</li></ul></li><li>⑧ 合併広告について<ul style="list-style-type: none"><li>・官報掲載（合併公告11月1日）</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>⑨ （財）新生田上霊園と（財）唐湊霊園の解散及び合併登記について<ul style="list-style-type: none"><li>・法務局へ解散及び合併登記（H24年2月1日登記）</li></ul></li><li>⑩ （財）新生田上霊園と（財）唐湊霊園の解散及び合併登記について<ul style="list-style-type: none"><li>・解散及び合併登記報告（H24年2月3日）</li></ul></li><li>⑪ 合併登記完了届け<ul style="list-style-type: none"><li>・県庁へ登記完了届提出（H24年2月9日）</li></ul></li><li>⑫ 市役所（廃止届許可申請・経営許可申請）申請について<ul style="list-style-type: none"><li>・（財）唐湊霊園：経営廃止許可申請書</li><li>・（財）新生田上霊園：経営許可申請書</li></ul><p style="text-align: right;">※H24年2月28日付双方認可される。</p></li></ul> <p>今後の処理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>⑬ 決算報告書作成、提出</li><li>⑭ 公益財団法人新生田上霊園として認可申請（H24年中）<ul style="list-style-type: none"><li>・H25年4月1日公益認可予定</li></ul></li></ul> |
|--|---|

## 4月～7月の行事予定

■ 4月12日 春季御霊慰祭（神道）11:00～ 28日 体験交流会

■ 7月24日 水子慰霊祭（仏教）13:30～

※御霊慰祭・慰霊祭の時は臨時バスが運行されます。どうぞご参列ください。

※ 四月から六月まで太陽殿エレベーター設置工事のため、行事予定を一部変更させていただきます。どうぞご理解の上、ご了承ください。

## 「第2回 使用権者の集い」が行われました。

「第2回 使用権者様の集い」が2月5日（日）13:00より新生田上霊園 太陽殿においておこなわれました。今回は旧唐湊霊園の使用権者様にもご参加いただいて開催出来ました。

職員より

- ・平成23年度の新生田上霊園の事業内容と今後の計画
- ・管理料口座振替導入について
- ・合併について

のことについて説明させていただきました後、皆様からのご意見、ご要望をお伺い出来まして、とても有意義な会とすることができました。皆様からのご意見ご要望は今後の霊園運営に役立てて参りたいと存じます。当日のご参加ありがとうございました。



▲ 当日の様子

# 改葬

～お墓の引越について～

◎お墓の引越には2つの方法があります。

- A お骨と墓石を引っ越す
- B お骨だけを引っ越す

●どちらも基本的な手続きは同じになります。

◎お墓を引越するにはこの書類が必要です。

- ◆ 永代使用許諾書※1 あるいは受入証明書
- ◆ 改葬許可申請書※2
- ◆ 改葬許可書

※1 田上霊園では永代使用権書となります

※2 鹿児島市の方は、鹿児島市役所環境衛生課で手続きください。

(下の3と4をご参照ください)

◎お墓の引越って具体的にはどうすれば？

～引越の流れ～

～具体的な動き～

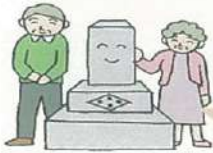
1 「引越できるか」を確認しましょう。



OK?

NO?

2 「引越し先」を決めましょう。



3 改葬許可申請書を提出しましょう。



4 改葬許可証をもらいましょう。

5 お骨の取出し日を決めましょう。



6 新しいお墓に納めましょう。



・現在お骨がある墓地の管理者（お寺や霊園など）に移動ができるか確認して下さい。  
何世代にもわたってお世話いただいたお寺などからの引越の場合は、引越される理由を丁寧に説明されるほうがいいでしょう。

・お骨を移す先のお墓、あるいは納骨壇を購入します。  
優先順位を決めて、希望にかなった霊園・墓所で契約を行ない、永代使用許諾書、あるいは受入証明書を発行してもらいます。  
これで引越し先を確保します。

★墓石も引越す場合には、墓石をよそから移してそのまま設置できるのか確認しましょう。使用できる広さ、お墓の規格、工事業者などが各墓地・霊園によって決められている場合もあるので、注意が必要です。

・納骨の時期を打ち合わせる。  
お墓、納骨壇の完成予定時期を工事業者さんに確認し、購入した墓所の管理事務所と納骨の時期の打ち合わせと予約を行ってください。墓所によっては供養・入魂式が必要な場合もあります。よく確認しましょう。

・現在お墓がある市町村の役所・役場から「改葬許可申請書」をもらい必要事項を記入します。  
親類等のお墓等に納めてもらっている場合は、そのお墓の名義人の「改葬許諾印」も必要です。  
・「受入証明書（永代使用許諾書）」と一緒に現在のお墓の管理者（お寺や霊園など）に提示し、「改葬許可申請書」に署名・印をいただきます。

・現在の墓地の所在地の役所に「改葬許可申請書」・「受入証明書（永代使用許諾書）」を提出し、「改葬許可証」を発行してもらいます。

・現在のお墓の管理者（お寺や霊園など）に改葬許可証を提示し、お骨の取出し日（引越し日）や墓地の返還について相談と確認をしてください。  
お骨の取出しに際しては供養・抜魂式（魂抜き）が必要な墓所もありますのでよく確認しましょう。

・新しいお墓・納骨壇が完成したら、現在のお墓の管理者に改葬許可証を提示し、お骨を取出します。

・新しい墓地の管理者に改葬許可証を提出し、お骨を納めます。

これでお墓の引越しの完了です。

## 太陽殿 エレベーター設置工事のお知らせ

平成24年4月より別館（太陽殿）のエレベーター設置工事を開始致します。工事は4月から6月までの3か月間を予定いたしております。工事期間中はご参拝の皆様にご不便とご迷惑をおかけ致しますが、安全に留意し作業をすすめて参ります。

また、事務所横の現在の洗い場（流し台）が工事期間中移動しますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い致します。



# 霊園お客様センターよりお知らせ

日頃より、新生田上霊園の運営に皆様のご理解とご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

口座振替変更に伴い、昨年の秋より使用権者様、あるいはご家族様へ諸手続きのお願いのお電話をお客様センターからかけさせていただいております。使用権者様、ご家族様にはお忙しい中での対応、ご協力いただき、ほとんどの使用権者様にお手続きを済ませていただきました。誠にありがとうございます。



## ◆よくある質問◆

- 入院していたのでまだ手続きできていません。今からでも間に合いますか？  
→入院やお引越などで口座振替変更の手続きがまだお済みでない方は、どうぞお手続きお願い致します。また、体調不良やケガなどでご来園が難しい方は、ご連絡をいただければ職員が訪問させていただきます。
- 名義人が亡くなっているのに口座がありません。どうすれば？  
→使用権者(名義人)様が死亡された場合、名義変更と口座振替変更の届が必要になります。名義変更には所定の書類と手続きが必要になりますので、詳しくは霊園事務所にお問合せください。

他にも、書類の記入等ご不明の点がありましたらご遠慮なく、新生田上霊園事務所までお問合せください。

## 田上霊園にも春がやってきました！！

ご存知でしたか？実は、田上霊園には桜が30本以上あります。駐車場から入るふれあい菜園・公園内の通路や、敷地内に桜が植えられているのです。今からふれあい公園が一番華やかになる時期に入ります。ぜひ春の花々と触れ合ってください。

ふれあい公園の最奥部に菜園があります。菜園で作業中の中野様にお話を伺いました。自宅で作る生ゴミを肥料にして畑の野菜作りに活用していらっしゃるそうです。「運ぶのは大変だけど、ゴミは減るし、肥料代も助かるからね」にこにこしながらお話しくださいました。ぜひ皆様もふれあい公園・菜園にお越しください。



◀ ▲お二人で作業中の中野様。お忙しいところご協力ありがとうございました！



今、菜の花が満開で見ごろです！



## 紹介キャンペーンのお知らせ

新生田上霊園の使用権者様がお知り合いと当園に見学においでくださった場合、ご見学の方と使用権者様の両方へ

- A 太陽ヘルスセンター入浴券
  - B お花引換券(1000円相当)
- どちらかを差し上げます。

※一緒にご見学くださった場合に限りです。

ぜひ、お友達、ご親戚とご来園ください。

詳しくは職員にお尋ねください！



## 速報！霊園バスが1台増えました。

お盆やお彼岸のご利用がスムーズになります。



新しいバスは車体が真っ白です。これに「新生田上霊園」の文字が前面と側面に入ります。従来のオレンジ色のバス同様、どうぞご利用ください。

## ～体験交流会のご案内～

春ですね！

今回は、春の体験交流会として「上野原縄文の森と坂元醸造 見学会」を企画致しました。古代のロマンと自然の豊かな恵みを感じる一日をぜひお過ごしください！！

日時：4月28日(土) 8:30集合16:30解散  
参加費：2000円(入場料、昼食代、他)  
(小学生以下は1000円)  
募集人数：40名  
※参加申込は4月19日までお願いします。

## NPO法人 求道塾 共学舎よりお知らせ



▲上野原縄文の森 展示館



▲復元された住居集落群

当日は上野原縄文の森にあるレストラン【ふぁれすと】での昼食になります。



▲ズラリと並んだ黒酢の壺

\*お問合せ、ご連絡は 新生田上霊園事務所 099-253-4122 担当(櫻井)まで